



ヤギ除草隊 活動再開のお知らせ



このたび、除草区間を移転して、6月20日からヤギ除草を再開することになりました。

お引っ越し先は、これまで除草していた場所から少し南東側で、小田陸圃の北側です。

除草隊員はオス2頭で、お名前は「しろきち」と「くろきち」です。

2頭とも少し恥ずかしがり屋さんなので、近づいてきてくれないこともあります。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

(ヤギには野菜や持ち込んだエサなどは与えないでください。周辺の草を少しだけ与えてください。)



除草コスト削減の取り組みを実施中

国土交通省では、堤防点検のために年2回(春・秋)の除草を行っています。

近畿地方整備局では、除草コストを削減するために様々な取り組み(刈草ロール、堆肥化等)を実施中です。

そのうち、木津川上流河川事務所では、刈草ロール、ヤギ除草(小田遊水地の周囲堤)を実施しています。

(刈り手間、集草手間、処分費等、コストの削減に努めています。)

連絡先: 国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課 ☎ 0595-63-1611

